

働き方改革

相談窓口のご相談

中小企業の皆様にとって「働き方改革関連法」
改正への対応が急務となっています！

外国人雇用の
留意点や技能実習に代
わる新制度について
知りたい。

効果的な採用や
定着のための方策に
ついてアドバイスが
欲しい。

兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザー（社会保険労務士などの専門家）が、
事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し
や労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを行います。

“経営者”と“従業員”の双方にとってメリットがある改革をするために、
ぜひ『働き方改革』相談窓口をご活用ください。

「年収の壁・支援強化
パッケージ」に
ついて知りたい。

賃金引き上げの
支援策って
何があるの？

ハラスメント
対応に必要な
対応策について
助言が欲しい。

労働条件明示の
ルール変更について
備えて
おくことは？

法改正に伴う
就業規則の見直し
などについて
相談したい。

残業時間の
上限規制への
対応について
教えて欲しい。

中小・小規模事業者 に影響のある法改正

- 改正育児・介護休業法（2025年4月・10月施行）
- 「建設事業」・「自動車運転業務」などで
時間外労働の上限規制（2024年4月施行）
- 労働条件明示のルール変更（2024年4月施行）
- パワハラ防止措置（2022年4月義務化）
- 同一労働・同一賃金（2021年4月施行）

原則

開催日時 毎週火曜日 / 13:00～17:00（・年末年始）
※上記日程でご都合が合わない場合は、事業所への出張相談もお受けいたします。
下記問い合わせ先までご連絡ください。

対 象 中小・小規模事業者

開催場所 姫路商工会議所 1階事務局内

相談時間 1事業者1時間

申込方法 お電話、もしくは裏面の予約申込書にて
希望日時等をお知らせください。

その他 **事前予約制・秘密厳守・相談無料**

原則、事前予約が必要です。ただし、空き状況に応じて、当日申込も受け付けます。